

【件名】

緊急連絡キーホルダー作成による外出時の見守りの充実について

【要旨】

緊急連絡キーホルダー作成による外出時の見守りの充実について次のとおり報告する。

1 事業の目的

概ね70歳以上の方を対象に、自宅における緊急時に速やかな対応を行うため、緊急連絡先やかかりつけの病院等を記載した「緊急連絡カード」の作成を進めてきた。

緊急連絡カードは自宅に保管されているため、これまで外出時の救急搬送や認知症による徘徊に保護された時などに情報を活用することができなかった。

そうしたことから、高齢者の外出時の緊急措置にも対応するため、希望する高齢者に対して緊急連絡カード情報に紐づけた緊急連絡キーホルダーを作成する。

2 事業の概要

(1) 緊急連絡カード作成時に、カード情報に紐づけたキーホルダーを作成する。

(2) キーホルダーには個人を識別する番号と警察署（110）、消防署（119）の電話番号を記載する。

(3) キーホルダーを携帯した区民について通報を受けた警察署、消防署は現場を確認後キーホルダーの識別番号を区へ連絡する。区は識別番号を要支援者情報台帳システムで緊急連絡カード情報を確認して警察署、消防署に連絡することで、本人確認を行う。

3 対象者

概ね70歳以上の高齢者

4 申請受付

(1) 申請開始日 令和6年1月15日から

(2) 申請窓口 地域活動推進課、区民活動センター、地域包括支援センター

5 今後の予定

令和5年12月 議会報告

関係機関・団体への説明

令和6年1月 区報、ホームページ等により周知

1月 キーホルダー作成申請受付開始